

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年8月31日
【会社名】	株式会社テーオーホールディングス
【英訳名】	T.O. Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小笠原 康正
【本店の所在の場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138) 45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 内山 敦志
【最寄りの連絡場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138) 45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 内山 敦志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年8月26日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額の減少並びに剰余金の処分（繰越利益剰余金の欠損填補）を行うものであります。

なお、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更が生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額1,775,640,000円のうち、1,675,640,000円を減少させ100,000,000円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 効力発生日

2021年10月4日（予定）

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金2,202,273,751円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,202,273,751円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,202,273,751円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小笠原康正、内山敦志、小笠原翔大、西谷英樹、亀田文雄、米塚茂樹及び佐藤等の7名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件	51,651	115	0	(注)1	可決 99.77
第2号議案 取締役7名選任の件					
小笠原 康正	51,695	71	0	(注)2	可決 99.86
内山 敦志	51,679	87	0	(注)2	可決 99.83
小笠原 翔大	51,669	97	0	(注)2	可決 99.81
西谷 英樹	51,702	64	0	(注)2	可決 99.87
亀田 文雄	51,697	69	0	(注)2	可決 99.86
米塚 茂樹	51,697	69	0	(注)2	可決 99.86
佐藤 等	51,700	66	0	(注)2	可決 99.87

(注)1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上